

6月16日 参議院環境委員会岡崎トミ子議員の質問と回答

風力発電の導入促進について、どのように考えているか？

斉藤環境大臣の答弁

風力発電でございますが、京都議定書目標達成計画におきましては、2010年度までに300万KW導入することを掲げておりますが、2008年度時点で、186万KW導入に留まっております。6割ちょっとというところでございます。

京都議定書目標達成しなくてはなりませんし、また、中、長期的に温室効果ガスの大幅な削減を達成し、低炭素社会へ転換していくためには、風力発電を始めとする再生可能エネルギーを大胆に導入することが必要だと考えております。

風力発電の環境影響、健康影響について現在どのような検討状況にあるのか、そして現在、環境影響評価のあり方について検討が行われているというふうに思っておりますけれども、そのなかで風力発電施設の環境影響については、どういう議論がなされているのかお聞きしたいというふうに思います。

小林総合環境政策局長の答弁

環境影響評価法でございますけれども、施行から10年の節目を迎えております。有識者の研究会を設けまして、この制度の課題ということに関して、論点の整理を進めている段階にございます。そのなかで、ご指摘のとおり風力発電につきましても議論が行われてございます。私どもが承知しておりますのは、今、委員のほうからご指摘がありましたけれども景観の問題、あるいは鳥類の衝突の事故の問題、あるいは低周波の問題、等々いろんな問題が起きてございます。こういった論争につきましても、ふまえて、この研究会で検討を行っております。具体的なお話と致しましては、いろんな意見出ておりますけれども、例えば立地条件、あるいはそういうものに見合った立地になるわけでございますので、立地される場所の特定の地域に限られているということで、現在7団体ほど地方団体が条例を設けて、条例の対象として、アセス条例の対象として、この風力発電の問題を扱ってございますけれども、引き続き、こうした地方条例によって対応するのがいいのではないのかという意見も一つございます。

また、逆でございますけれども、NEDOのマニュアル、あるいはこの条例運用実態というものは問題があるということであれば、なにか制度的な部分というのが必要ではないだろうかというようなご意見もございます。また、ズバリ、アセスメント法の改正のなかで、こういうものを考えたらどうだろうか、といったようなご意見もいただいているところでございます。また、引き続きアセスメント制度の見直しに向けまして検討を続けたいと思っておりますが、現状こういったことで、既にレポートなんといったものを公表されてございます。

経済産業省では、この風力発電による健康影響に関して、訴えに関して現在どのような対応を取っていらっしゃるのか、今後に向けてどのようにして行きたいとお考えなのか伺っておきたいと思っております。

資源エネルギー庁 羽藤 省エネルギー・新エネルギー部長の答弁

我が国において、委員ご指摘のとおり一部の風力発電施設の近隣住民から健康影響が訴えられている。こういう事例があることは承知を致しております。一般に健康影響と風力発電施設の稼働との間の科学的な因果関係については、必ずしも、これは明らかとはなっていないというふうにも認識しておりますけれども、経済産業省におきましては、風力発電施設の設置を補助する事業を実施しておりますので、風力発電施設の稼働の後に騒音などの問題が発生した場合には、個別事案ごとに事業者から状況を聴取するなどその実情の把握に努めて、また、適切な対応を促しているところでございます。

尚、環境省におかれて、現在風力発電施設から発生する低周波音に関する調査などが行われており、知見の充実につめられている。そのように承知しておりますので、こうした調査の結果などをふまえて今後共、風力発電施設の稼働に伴う騒音などの影響について注視してまいります

今のお話ですと事業者のほうに、きっちりと話を聞いてもらうようにしている。私はこれまで、いろんなところで、その状況を聞きますと事業者のほうは住民の方と対応した場合に、いろんなことを訴えられても最初に住民に説明をするときに、そのような状況になるかも知れないという質問を受けていなかったもので、説明しなかったわと言っているんですね。本当に住民の皆さんたちが不信感を持っているという状況なのです。で、聞くだけではなく、その調査に関しては環境省が行っているので環境省のほうから、その答えが出てきたら、そ

の答えに従ってなんとかして行こう、こういうふうに聞こえたのですけれども。経済産業省自身としては現在、調査研究の必要を感じないのでしょうか？ 関心を持っているのでしょうか？

羽藤 省エネルギー・新エネルギー部長の答弁

風力発電施設から発生致します騒音あるいは低周波音に関する苦情が発生しておる事例、このことについては、私共も個別事例に即しまして実情の把握に努めておるところでございます。ただ、一般的にこれは健康影響と風力発電施設の稼働との間の科学的な因果関係については、必ずしも、明らかになっていないというふうに認識をしております。尚、風力発電施設の設置にあたりまして、周辺住民からの合意を得て、これを取り進めていくということは、これは同時に重要であるというふうにも考えております。こういう観点から個別事案ごとに事業者から状況を聴取するなど、補助金の実施にあたりましては適切に対応をするように事業者を引き続き促してまいりたいと考えております。

因果関係がはっきりしないと何もやらないということに、いつわかるのか明らかになっておりません。こからも追求して行かなければいけないと思っておりますが、このような健康被害の訴えについて環境省の場合には、どのように把握しているのでしょうか？

白石 水・大気環境局長の答弁

今、委員からご指摘がありましたように、近年、風力発電施設が居住地区の近所で建設されるということがありますので地元の方々から低周波音に関する訴えがあることは承知しております。一般に今申し上げておりますのは健康影響と風力発電施設の稼働との関係については、必ずしも明らかになっていないということではございますけれども、苦情が発生しているということ自体は、新聞報道あるいは、いろんな陳情というふうななかたちで承知をしております。

静岡県と5つの地域につきましては、関係地方公共団体から情報収集をお願いしたところ、大体40人ぐらいの方が今のところ苦情を訴えているというのをそれぞれの自治体合計でございまして把握をしているということを承知しております。

私は70人ぐらいというふうに聞いているのですけれども、まだまだ、行われている場所も少ないというところですけど、これからドンドン増やすという意味も含めてやっていかなければならないのは、原因や対応についての調査研究ですね。これがどんなふうになっているのかをまずお聞きしたいと思いますけれど、他の国で低周波音についての調査を行っているというふうに聞いていますので外国での例はどんなふうになっているのでしょうか？これまでのところ、どのようなことがわかっているのでしょうか？風力発電について、立地規制というような健康被害を防ぐための措置をとっている国はあるのでしょうか？低周波音について健康被害防止の観点から環境アセスメントの調査目標を項目について義務づけている国というのはいないのでしょうか？

白石 水・大気環境局長の答弁

環境省におきましては、移動発生源等の低周波音に関する検討会というのをもうけていただきまして、それによって今年の3月ではございますけれど、諸外国における風力発電施設から発生する騒音、低周波音に係る基準等の状況を調査したものを取り合えずの暫定版という形で公表させていただいております。その内容に沿ってご説明いたしますと、この調査におきましては、風力発電による電力ベースの累積導入量が多い主要国を対象にして、国あるいは州レベルでの法制度、法的機関が公表している報告書、こういったもので、国内で入手可能なものを集めてみたという調査をしております。具体的には騒音、低周波音に対する基準あるいは、セットバック等の施設の設置要件等々があるのかということでございます。今のところ暫定的な報告に基づきますと風力発電施設から発生する低周波音に特化した基準あるいはガイドライン等というものは把握はできませんでした。ただ、その一方でドイツ、フランス等におきましては風力発電施設の騒音に関する基準等が設定をされているということがわかりました。まだまだ、主な国ということで、多くの国で、州レベルということもあるようでございます。まだまだ、速報的な形で取りまとめたものでございますので、もう少し掘り下げた情報の収集あるいは調査というものを引き続き行いたいと考えております。

なんであれ、風力発電を立地する際に周辺住民の皆さんに情報を公開して、そして、住民の合意を立地の場合には必要とするということを大事にやっていただきたいと思いますが、大丈夫だろうという認識ではなくて問題はないかという認識に立って是非進めていただきたい。

健康影響ということについては、調査、研究を更に続けていただくということをお願いしたいと思いますが、この健康影響について、医学的な調査ではなくて、被害が訴えられているというケースについて疫学的な調査も必要ではないかと思えますけれども、今後の取り組みの認識をお聞きしたいと思います。

白石 水・大気環境局長の答弁

色々な調査の手法というものがございます。まずは、諸外国の状況ということでもございますけれども、その上で必要に応じて、それにまた追加する色々な国内の色々な調査聞き取り等も行わなければならないと考えております。

岡崎委員

先ほど、立地条件ということについては、小林さん、ふれられておりましたけれども、その大きさですとか羽根の形、立地規制、住宅との距離、そして数、なんらかの技術で解決をすることができないか、その方法ということと被害の関係について、是非、疫学的に調べていくべきだというふうに思いますし、合意形成の仕方も含めて、ルールを作っていくといけないのではないのでしょうか。これから風力をもっと、もっと進めていくという意味でも、適切に利用していくことが大切だというふうに思います。（以上で、質疑、答弁は終わりです）